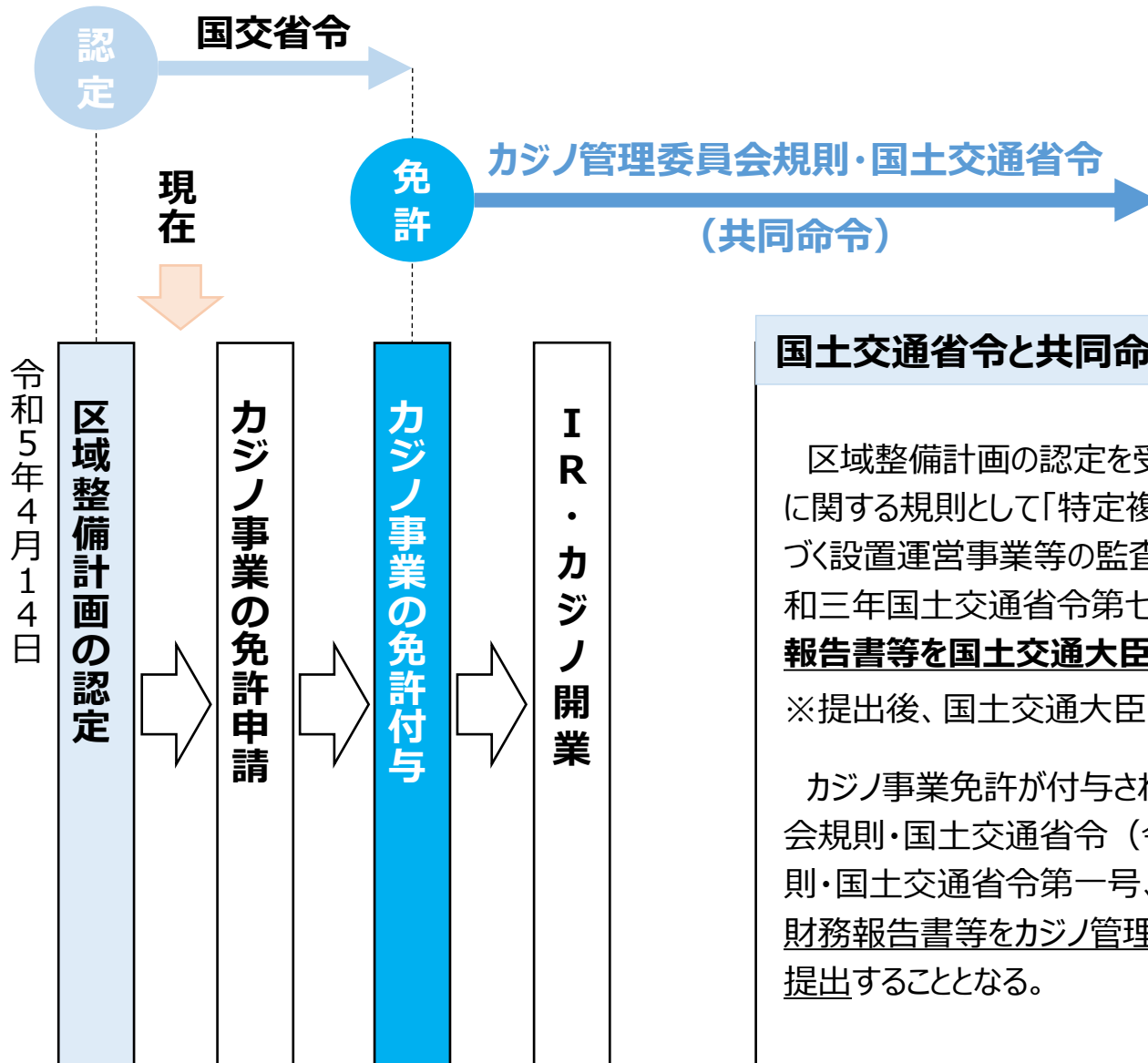


大阪IR(株) 第1期第2四半期報告書について

令和5年12月15日

財務監督課

監査及び会計に関する規則の適用関係



国土交通省令と共同命令の適用関係

区域整備計画の認定を受けた事業者は監査及び会計に関する規則として「特定複合観光施設区域整備法に基づく設置運営事業等の監査及び会計に関する省令（令和三年国土交通省令第七十五号）の適用を受け、財務報告書等を国土交通大臣に提出することとなる。

※提出後、国土交通大臣は関係行政機関の長に通知。

カジノ事業免許が付与された日以後は、カジノ管理委員会規則・国土交通省令（令和四年カジノ管理委員会規則・国土交通省令第一号、（共同命令））が適用され、財務報告書等をカジノ管理委員会及び国土交通大臣に提出することとなる。

大阪IR(株) 第1期*1第2四半期報告書の概要 (1/2)

大阪IR(株)より、令和5年11月10日付で国土交通大臣に提出された四半期報告書の概要は、以下の通り。
※同年11月15日付でカジノ管理委員会委員長宛に通知。

提出会社の状況

○名称	大阪IR株式会社
○本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
○四半期会計期間	令和5年7月1日～同年9月30日
○発行済株式総数	普通株式 427,300株 (1Q時 17,300株) (合同会社日本MGMリゾート <u>213,650株 (50%)</u> オリックス株式会社 <u>213,650株 (50%)</u>)

増資により資本金
は4.3億円から
106.8億円へ。

○役員	代表取締役	エドワード・パウワーズ
	代表取締役	高橋 豊典
	監査人	和田 幸夫

増資に伴い、**来期から**会社法上の大会社に該当することとなり、同法上の「会計監査人」及び「監査役」が設置される見込み。

大阪IR(株) 第1期第2四半期報告書の概要 (2/2)

経理の状況

○ 四半期貸借対照表 (BS)

第2四半期末 (R5/9/30)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	5,157	未払法人税等	57
固定資産		純資産の部	
有形固定資産	774	株主資本	21,053
差入保証金	15,178		

- ・ **9/22付の増資**により、株主資本が増加。
- ・ 有形固定資産の取得と保証金の差入を実施。

第1四半期末 (R5/6/30)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	2
現金・預金	48	純資産の部	
差入保証金	650	株主資本	696
固定資産	—		

○ 四半期損益計算書 (PL)

第2四半期累計期間 (R5/4/14~9/30)

営業収益	—
営業費用	73
営業損失	△73
営業外費用	71
法人税等	1
四半期純損失	△146

- ・ 営業費用は、主に租税公課。
- ・ 営業外費用は、株式交付費。

第1四半期会計期間 (R5/4/14~6/30)

営業収益	—
営業費用	3
営業損失	△3
四半期純損失	△3

※ 単位：百万円。 端数処理の関係で合計欄と内数が一致しない場合有。